

東京都北区自立支援協議会 令和5年度専門部会活動報告

1. 相談支援部会

(1) 部会委員構成

No.	所属等	氏名	備考
1	区内に所在する相談支援事業者 (北区障害者地域活動支援室 支援センターきらきら)	横手 美幸	部会長
2	知的障害者団体代表(社会福祉法人つみき)	中嶋 郷子	部会専門
3	区内に所在する相談支援事業者 (就労・生活支援センター飛鳥晴山苑)	田村 優果	
4	北区障害者基幹相談支援センター	阿佐 絵見子	部会専門
5	児童発達支援センター(副所長)	澤登 久也	部会専門
6	滝野川健康支援センター(保健師)	荒尾 直子	部会専門
7	王子障害相談係(保健師)	富田 明子	
8	赤羽障害相談係(保健師)	篠塚 美木	
9	障害福祉係(係長)	佐藤 麻紀	
10	障害福祉係	末吉 直子	事務補助

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)(敬称略)

(2) 活動状況

開催経過	日時/場所	主な内容
第1回	令和5年6月16日(金) 十条台地域振興室会議室	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援専門員の研修の具体的な進め方 北区に足りない資源は何か?不足を感じている方はどう困っているのか?
第2回	令和5年9月19日(火) 十条台地域振興室会議室	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援ツールについて 第7期北区障害福祉計画・第3期北区障害児福祉計画の素案について
第3回	令和5年12月1日(金) 十条台地域振興室会議室	<ul style="list-style-type: none"> 事例検討 相談支援ツールについて
第4回	令和6年3月6日(水) 十条台地域振興室会議室	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援ツールについて 今年度の振り返りとまとめ

(3) 検討事項

北区障害者計画2021 基本目標1「自分らしく生き生きと暮らすために」 施策目標1「相談支援の充実」 施策目標2「障害福祉サービス等の充実と質の向上」 施策目標3「保健・医療サービスの充実」 施策目標4「障害のある子どもへの支援の充実」
--

(4) 検討内容

① 相談支援専門員の質の向上について

東京都相談支援従事者研修資料を参照しながら、北区の相談支援専門員が目指す姿と現状を埋めるために何が必要なのか、どんな相談支援専門員がいるとよいのかについて意見交換を行った。

委員からは、「エンパワーメントの視点」、「対象理解」、「アセスメント」、「ネットワークの理解」、「本人のニーズを探ること」、「インフォーマルも含めた社会資源を活用する視点」、「切れ目のない支援」などが大事との意見があり、人材育成に課題があるとの共通認識を確認した。

② 北区に足りない資源について

地域の課題を明確にするため、北区で不足している資源（サービス、事業所等）や、それに伴う利用者の困りごとについて協議した。

委員からは、「各障害に対応したショートステイ」、「ヘルパー」、「重度心身障害者の訪問入浴」、「日中一時支援」、「多様なニーズに対応したグループホーム」、「指定障害児相談支援事業所」、「精神障害に対応可能な指定特定相談支援事業所」などが不足しているとの意見があった。

③ 事例検討について

北区児童発達支援センターの事例を通して、介入のポイントや他機関に繋ぐ際の連携について振り返りを行った。

委員からは、「相談者に寄り添う姿勢」、「対象者に合わせた説明や情報提供」、「初回だけでも支援者が同席すること」、「タイミングを逃さず連絡・報告」、「難しいと感じたらケースカンファレンスを行うこと」が必要との意見があった。

また、日本語以外の言語に対応可能なタブレット端末の活用や、相談者が相談する先々で同じことを繰り返し話す負担を減らすため、予め支援内容や経過を共有できるツールやシステムがあるとよいとの意見があった。

④ 相談支援ツールについて

『障害のある方のための社会資源シート（作成：相談支援部会）』をはじめ、『障害者福祉のしおり（作成：障害福祉課）』や『障害（児）者のための居宅介護事業所一覧（作成：基幹相談支援センター）』など、各機関・分野のパンフレット等を共有し、より有効な相談支援ツール（情報共有ツール・システム）について検討した。

今後は、新たなツールを作成するよりも、得た情報を活用したり繋いだりするための技術の向上・人材育成が大事であることを確認した。

また、個別の相談にどのように対応したかの知見を、Q&Aのような形で積み上げていけるとよいとの意見があった。

2. 地域生活部会

(1) 部会委員構成

No.	所属等	氏名	備考
1	区内に所在する相談支援事業者 (北区障害者基幹相談支援センター)	井上 良子	部会長
2	身体障害者団体代表(北区聴覚障害者協会)	大八木 剛	
3	身体障害者団体代表(北区肢体不自由児者父母の会)	中村 恵子	
4	精神障害者団体代表(NPO 法人わくわくかん)	古場 亜希	
5	知的障害者団体代表(一般社団法人ぶりっく)	下田 加代子	
6	地域住民代表(北区民生委員児童委員協議会)	山村 利則	
7	地域住民代表	橋爪 英章	
8	共同生活援助事業所(社会福祉法人さざんかの会)	野口 正廣	部会専門
9	障害者福祉センター事業係(係長)	北岡 由紀	部会専門
10	王子障害相談係(身体障害者福祉司)	森澤 亜希子	
11	赤羽障害相談係(知的障害者福祉司)	藤平 匡央	
12	赤羽障害相談係(係長)	石澤 新平	

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)(敬称略)

(2) 活動状況

開催経過	日時 / 場所	主な内容
第1回	令和5年7月5日(水)	・施設見学 (東京聴覚障害者支援センター)
第2回	令和5年9月6日(水)	・施設見学 (障害者地域生活支援ステーション わくらす武蔵野)
第3回	令和5年9月22日(金) 障害者福祉センター2階 洋室	・第7期北区障害福祉計画・第3期北区障害児福祉計画の素案について ・第2回部会の振り返り
第4回	令和5年11月27日(月)	・施設見学 (シャロームみなみ風)

(3) 検討事項

北区障害者計画2021 基本目標2「住み慣れた地域で安心して暮らすために」
施策目標2「地域におけるサービス提供体制の整備」
施策目標3「安全・安心な暮らしの確保」
施策目標4「文化芸術・スポーツ・余暇活動の推進」

(4) 検討内容

令和5年度は、区内初となる入所施設の整備に向けた検討を行うため、都内の障害者支援施設（入所施設）を見学した。

① 東京聴覚障害者支援センター

○ 施設概要

- ・住 所：板橋区志村 2-19-5
- ・運 営：社会福祉法人 友愛十字会
- ・開 設：昭和 40 年 7 月
- ・面積・構造：敷地面積 915.33 m²、延床面積 1,424.82 m²、地上 4 階建
- ・主な対象：身体（聴覚・言語障害）
- ・定 員：30 名
- ・併 設：就労移行支援（6名）、就労継続支援B型（10名）、自立訓練（機能訓練）（12名）、自立訓練（生活訓練）（12名）、短期入所（2名）、基本相談支援、計画相談支援

○ 特徴

- ・聴覚障害者に特化した施設で、床下に重低音スピーカー、赤色灯等、情報発信の仕方に工夫を感じた。
- ・インターフォンを利用して、職員とのコミュニケーションが取れていた。

○ その他

- ・ご本人、ご家族にとって安心できる生活の場に必要な機能とは何かとの視点で意見交換できることを期待している。
- ・北区に必要な施設は何か、滞在型か通過型か、対象者は誰かといった課題について、いろいろ考えさせられた。

② 障害者地域生活支援ステーション わくらす武蔵野

○ 施設概要

- ・住 所：武蔵野市吉祥寺北町 5-7-5
- ・運 営：社会福祉法人 武蔵野

- ・開 設：平成 31 年 3 月
- ・面積・構造：敷地面積 2,000.20 m²、延床面積 2,363.26 m²、地下 1 階・地上 3 階建
- ・主な対象：知的（重症心身障害含む）
- ・定 員：40 名
- ・併 設：生活介護（50 名）、短期入所（2 名）、計画相談支援、行動
援護、なごみの家（市単独ショートステイ事業：2 名）

○ 特徴

- ・敷地は民有地及び市有地で、市有地部分は無償貸与されている。
- ・入居者は 100 名以上の応募があり、ヒアリングや自宅訪問を通してご本人や家族の状況、自宅の様子などを丁寧に調査し、複数の会議を経た上で選考した。
- ・現在の入居者の障害支援区分の平均は 5.5 で、平均年齢は 41.6 歳。医療的ケアが必要な方もいるため、看護師を配置しているほか、喀痰吸引等研修を受講した職員もいる。
- ・併設している生活介護は、入居者全員が利用しているほか、施設外からも 10 名受け入れている。
- ・体験入所（短期入所居室 2 床使用）は、最長で 6 カ月の利用が可能。
- ・地域生活支援拠点等のコーディネーターが 1 名配置されており、受入れの調整を行っている。

○ その他

- ・重度の障害を持った方が地域で生活する際、グループホーム、入所施設の大きな構造（ハード）は似ている点が多く、制度に則した人員の配置が重要だと感じた。北区の特性に合わせた施設の建設は、開設までの間に関係者間での協議が必要（長い時間）であると感じた。
- ・終の棲家としての施設か、通過型にするかの検討が必要であり、重度重複障害や重度行動障害、医療的ケアが必要な方が利用できる施設が必要だと感じた。

③ シャロームみなみ風

○ 施設概要

- ・住 所：新宿区弁天町 32-6
- ・運 営：社会福祉法人 南風会
- ・開 設：平成 27 年 3 月
- ・面積・構造：敷地面積 1,100 m²、延床面積 2,987 m²、地下 1 階・地上 4 階建
- ・主な対象：知的

- ・定 員：45名
- ・併 設：生活介護（54名）、就労継続支援B型（15名）、自立訓練（生活訓練）（6名）、短期入所（5名）、基本相談支援、計画相談支援、地域相談支援（地域移行支援、地域定着支援）

○ 特徴

- ・入所施設にB型のカフェがあり、地域の方にオープンな施設だと思った。活動できる部屋が沢山あり、障害の状況によってグループ分けされていた。
- ・平成27年の新築であり、施設構造の立派さに感嘆した。敷地面積（1100㎡：300坪） 建物1フロア面積約200坪、各階の天井までの高さ3m位で明るさと開放感を感じた。
- ・市街地での立地で周囲にビル群が多く、障害者施設として違和感を感じさせない環境となっている。近隣住民の苦情にも対応しており、特に1階で「カフェ」を展開しているため、地元民から理解されているのが重要なポイントとのこと。地域との繋がりが大切と感じた。

○ その他

- ・様々な施設見学を通して、良い点などを取り入れ、地域特性を考慮に入れた施設建設が出来ると良いと感じた。
また、利用者選定についてはあらかじめ区の方針が決まっていれば、それに合わせた設定ができるため、あわせて検討が必要と考える。
- ・入浴設備では、重度の方にはストレッチャーに寝たままで快適に入浴ができるということで、やはり重心の方が利用するにはこのような設備が必須だと思った。当施設は新宿区から土地の提供及び資金援助があったため、北区においても同様の支援について検討ができればと感じた。
- ・建物が新しいこともあるが、1フロア当たりの高さが4m程あり、4階までの高さが隣のマンションの6階となるため、設計において解放感や住環境を考慮していると感じた。また、床構造も下に響かないよう考慮しているため、北区で建築する際には参考にしていきたいと感じた。

3. 権利擁護部会

(1) 部会委員構成

No.	所属等	氏名	備考
1	精神障害者団体代表 (NPO 法人北区精神障害者を守る家族会飛鳥会)	吉田 耕一	部会長
2	北区社会福祉協議会(権利擁護センター「あんしん北」)	飯野 加代子	副部会長
3	身体障害者団体代表(北区視覚障害者福祉協会)	遠藤 吉博	
4	知的障害者団体代表(北区手をつなぐ親愛の会)	丹野 克哉	部会専門
5	王子障害相談係(主査)	大月 美香	
6	王子障害相談係(知的障害者福祉司)	藤井 淳子	
7	赤羽障害相談係(身体障害者福祉司)	高橋 雅信	
8	王子障害相談係(係長)(障害者虐待防止センター所長)	干台 康志	庶務担当
9	障害福祉係	大野 紘生	事務補助

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)(敬称略)

(2) 活動状況

開催経過	日時 / 場所	主な内容
第1回	令和5年9月19日(火) 【書面開催】	・第7期北区障害福祉計画・第3期北区障害児福祉計画素案(たたき台)について
第2回	令和5年11月10日(金) 北とぴあ スカイホール	・障害者・高齢者虐待防止啓発講演会の参加

(3) 検討事項

<p>北区障害者計画2021 基本目標3「ともに支え合う地域社会をめざして」 施策目標1「福祉のまちづくりの推進」 施策目標2「こころのバリアフリーの推進」</p>
--

(4) 検討内容

- 第7期北区障害福祉計画・第3期北区障害児福祉計画素案(たたき台)について、意見交換・検討を行った。
- 「虐待当事者にならないためのアンガーマネジメント」をテーマとした障害者・高齢者虐待防止啓発講演会に参加した。

4. 就労支援部会

(1) 部会委員構成

No.	所属等	氏名	備考
1	教育・就労関係代表（就労支援センター北）	横山 雅之	部会長
2	教育・就労関係代表（就労支援センター北）	木村 和広	副部会長
3	地域住民代表	田中 佐季	
4	教育・就労関係代表（都立王子特別支援学校）	小野寺 肇	
5	教育・就労関係代表（王子公共職業安定所）	多田 修	
6	教育・就労関係代表（王子公共職業安定所）	川又 美加	部会専門
7	就労継続支援B型事業所（社会福祉法人さざんかの会）	森 将知	部会専門
8	就労継続支援B型事業所（社会福祉法人あゆみ）	豊岡 学	部会専門
9	障害福祉係	増井 淳伍	庶務担当
10	障害福祉係	川名 麻裕美	事務補助

（令和5年4月1日～令和6年3月31日）（敬称略）

(2) 活動状況

開催経過	日時 / 場所	主な内容
第1回	令和5年8月8日（火） 北とぴあ8階804会議室	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度の活動方針について 就労支援フェアについて 北区障害者計画の進捗状況について
第2回	令和5年9月19日（火） 【書面開催】	<ul style="list-style-type: none"> 第7期北区障害福祉計画・第3期北区障害児福祉計画素案（たたき台）について
第3回	令和6年2月27日（火） 【書面開催】	<ul style="list-style-type: none"> 前回までの就労支援部会について 就労支援フェアの実績報告、反省等について

(3) 検討事項

<p>北区障害者計画2021 基本目標2「住み慣れた地域で安心して暮らすために」 施策目標1「障害のある人の就労の拡大」</p>
--

(4) 検討内容

① 令和5年度の活動方針について

一般就労の拡大と福祉的就労の充実をテーマに協議した。主に就労継続支援B型事業所の現状と課題について情報交換を行い、利用者の重度化が進んでいることや、施設の計画的な確保が必要であることを確認した。また、今後予定されている法定雇用率の段階的な引上げに対応するため、企業と障害福祉サービス事業所、行政が連携し、福祉的就労と一般就労をつなげていく仕組みを考えていくことや、特別支援学校卒業後の支援のあり方について課題があることを確認し、引き続き検討していくこととした。

② 就労支援フェアについて

○ 開催日時 令和5年11月17日（金）午後1時30分～4時30分

○ 開催場所 北とぴあ カナリアホール・スカイホール

○ 実施内容

- ・ 講演会 「就労状況および生活状況について」

（講師）

株式会社 JR 東日本グリーンパートナーズ

総務部副課長 古沢 由紀代 氏、社員 占部 昌広 氏

東京グリーンシステムズ株式会社 元・社員 相馬 清 氏

- ・ 相談コーナー（ドリームヴィ、わくわくかん、ハローワーク王子）
- ・ 面接会（ハローワーク王子）

③ 今後の就労支援フェアについて

事業開始から10年以上経過し、法改正などの影響で障害者の就労・雇用を取り巻く環境が大きく変化していることから、フェアのあり方について、改めて検討していく必要があることを確認し、意見交換を行った。

5. 医療的ケア児・者支援部会

(1) 部会委員構成

No.	区分	所属等	氏名
1	学識経験者	武蔵野大学名誉教授	川村 匡由
2	保健医療代表	北区医師会	松田 健
3		北区訪問看護ステーション連絡協議会	平原 優美
4	障害福祉代表	都立北療育医療センター	田邊 靖志
5		社会福祉法人晴山会	松本 亜由美
6		社会福祉法人つみき	小池 敏之
7	教育代表	都立北特別支援学校	東 慎治
8	関係行政機関	健康推進課長事務取扱健康部参事	鈴木 正彦
9		健康推進課副参事（地域保健担当）	太田 留奈
10		地域医療連携推進担当課長	佐藤 已喜人
11		障害者福祉センター所長	宮崎 修一
12		教育総合相談センター所長	酒井 史子
13		保育課長	中田 雄平
14	事務局	障害福祉課長	田名邊 要策

（令和5年4月1日～令和6年3月31日）（敬称略）

(2) 活動状況

開催経過	日時 / 場所	主な内容
第1回	令和6年1月24日（水） 北とぴあ9階902会議室	<ul style="list-style-type: none"> 東京都医療的ケア児支援センターの紹介 医療的ケア児等コーディネーターの配置について 医療的ケア児等実態把握調査の結果について 難病対策地域協議会について

(3) 検討事項

<ol style="list-style-type: none"> 1 医療的ケア児・者支援のための関係機関相互の連絡調整及び情報共有 2 医療的ケア児・者支援のための地域の課題や対応策 3 その他医療的ケア児・者支援に必要な事項

(4) 検討内容

① 東京都医療的ケア児支援センターの紹介

令和4年9月に開設した東京都医療的ケア児支援センターの相談員をオブザーバーとして招聘し、同センターについて、事業概要や相談受付状況、23区の実践等に関する情報共有を行った。

② 医療的ケア児等コーディネーターの配置について

令和6年度から配置する医療的ケア児等コーディネーターについて、主な役割や配置方法などの検討状況を報告した。

○ 主な役割

業務	内容
相談業務	電話やメール、面接、訪問など総合的に対応し、必要なサービス等につなげる。
基盤整備業務	自立支援協議会に参加するほか、基幹相談支援センターと連携し、区内相談支援事業者等とのネットワークの構築や人材育成の支援に努める。

○ 配置方法 民間事業所への委託

○ 委員からの主な意見

- ・ 特別支援学校卒業後の通所先について相談する場面も多いと思う。事業所によって対応可能な医療的ケアが異なるので、コーディネーターに間に入っていただけると助かる。
- ・ 民間の事業所も含めた、区としての医療的ケア実施要綱があるとよいのではないか。
→他自治体の取組みを参考にしながら検討していく。

③ 医療的ケア児等実態把握調査の結果について

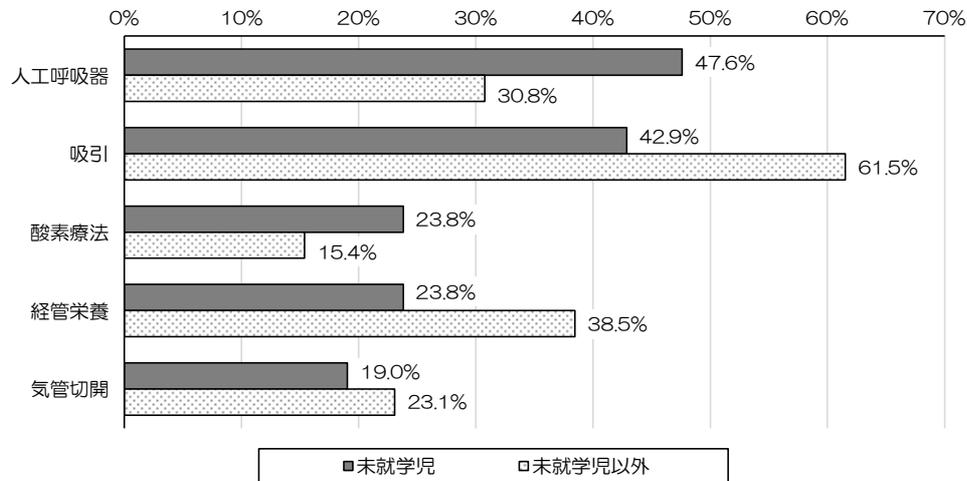
区内における医療的ケア児等の実態を把握するため、区の関係部署を対象に実施した調査の結果を報告した。

○ 調査結果（人数）

（単位：人）

	医療的ケア児		
	未就学児	未就学児以外	
令和5年度調査 （基準日：令和5年12月1日）	21	13	34

○ 調査結果（主な医療的ケア）



○ 委員からの主な意見

- ・ 児童福祉法の改正を受け、「動ける医療的ケア児」への対応が必要な場面が増えてくると思うが、人数を把握しているか。
→「動ける医療的ケア児」からの相談は受けているが、今回の調査では人数を把握できていないので、次年度以降の調査に向けて検討する。

④ 難病対策地域協議会について

「難病の患者に対する医療等に関する法律」において努力義務とされている「難病対策地域協議会」の設置について、検討を行った。

○ 委員からの主な意見

- ・ 他区（港区、葛飾区）では、人工呼吸器使用者の個別支援計画の作成状況や、医療費助成の認定患者の状況の報告、東京都難病相談支援センター職員による事業説明などを行っている。
- ・ 医療的ケア児・者支援部会が難病対策地域協議会の機能を担う場合、委員構成については見直しが必要ではないか。難病の専門医を入れたり、テーマによって参加者を変更したりといった対応が必要ではないか。
→委員の追加は事務局でも検討しているが、個別の会議体の新設については、事務局の職員体制に課題があるため難しいと考えている。テーマ設定も含め、引き続き検討していく。